

令和2年度第3回中央区緑化推進委員会 議事概要

【出席者】

学識経験者：鈴木委員長、木下委員

区民・事業者代表：中島委員、岸本委員、田中委員、加藤委員

区職員：浅沼委員、望月委員、松岡委員

事務局：水とみどりの課、(株)エイト日本技術開発

【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料-1-① 中央区グリーンインフラガイドライン（案）の概要
- ・ 資料-1-② 中央区グリーンインフラガイドライン（案）
- ・ 資料-2-① 公園の魅力向上に向けた官民連携方針（案）の概要
- ・ 資料-2-② 公園の魅力向上に向けた官民連携方針（案）
- ・ 資料-3 緑化助成制度の充実について
- ・ 参考資料 第2回中央区緑化推進委員会 議事概要

第3回 中央区緑化推進委員会の主な意見内容を示す。

1. 中央区グリーンインフラガイドラインについて(資料-1)

木下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園でP-PFIとグリーンインフラの導入を同時にやっていくというときに、具体的な導入のイメージがあるとよい。公園や地域にとってのメリットというのは当然あるとして、関係する事業者にとってのメリットを示せると面白い。現時点で考えられるものでもよいのでなにか示してほしい。 →たとえば公園の中での園芸や菜園栽培を通じ、収穫した植物などを使った収益施設の営業などが考えられる（中央区）
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の立場からすると、5章で示されている各制度と自分たちの取組がどのようにつながるかがもうすこしわかりやすく示せるとよいのではないかと。緑化に関する制度があることはわかるが、どの制度をどんな時に使えばよいか、どんなモチベーションがあるのか。4章で示した取り組みと制度の間の紐づけもできると更に良いのではないかと。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ たとえば人形町などの路地裏で住民がやっている小規模な花植えなどは、実際には緑被率などには関わらないような小さな取り組みかもしれないが文化とし

	<p>ては大事な取組だと思う。大規模な緑化とはまた違うそういった取組の位置づけというか、どういう風にやったらより良くなるか、どんなメリットがあるかみたいなことをガイドラインとして示してもらえるとよいのではないか。隙間の緑を支援できるような制度をぜひ作ってほしい。</p>
岸本委員	<ul style="list-style-type: none"> 路地裏の長屋文化というか、それぞれの個別の住宅、庭みたいなどころからあふれた緑が潤いを与えているところはあると思う。それを法で制限してしまうところがあって、そういった部分を支援できないか。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> 路地園芸みたいなものについては、他の区でも事例があるようなのでぜひ検討してほしい。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> 区の緑化助成制度はこれまでも利用させていただいているが、これは初期コストについて支援してくれるもので、緑というのは当然作るだけではなくてランニングコストがかかる。この部分が非常に重要で、作っても途中で息切れしてしまう事業者が多かった。自分たちではそこを何とかしたくて、福祉事業所などとの連携や、民間商業施設との連携、作物の販売などを通じて維持管理を行っている。そういったインフラの維持管理の部分にも支援をいただけるとありがたいと感じる。 <p>→（区）区では大木、巨木に関する維持管理の補助制度は実施しているが、屋上緑化のような草花に関しては実施していない。緑化補助についても設置5年程度の維持を求めているところ。</p>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラはきちんと維持管理することで機能を発揮する面があり、各委員からのご指摘のようにそこには何らかの形での支援が必要だと思う。いわばプライベートの部分での協働といった考え方で捉えていけるとよい。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 4章で沢山事例を載せていただいているが、実際利用する側としては何をどうしたらいいのか戸惑ってしまう部分がある。まちづくりや建築、大規模開発など様々な局面でのケーススタディというか、組合せの実例のようなものを各基本指針において示してもらえると良いと思う。そのためにも基本指針をきちんと伝えていくことは重要。

2. P-PFI 制度の導入について（資料-2）

田中委員	<ul style="list-style-type: none"> 対象として具体的な公園の場所はすでに考えられているのか。 <p>→（区回答）建蔽率12%の制限を考慮すると、どうしてもある程度の面積のある公園（石川島など）に限られてくるところがある。</p> <p>→できれば公園の改修計画のタイミングと併せて事業を進めたいと考えており、同時に地域の意向も勘案する必要がある。その3点で絞り込んでいくイメージでいる。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のアイデア、創意工夫をもとによりよいマネジメントを行うという官民連携、P-PFIの基本的な方針を踏まえると、初期の段階（選定や募集段階）から地域住民の意見を取り入れる必要があるとなった場合、思い切った提案がしづらくなるのではないかと、ブレーキになってしまうのではないかとといった懸念がある。
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> 公園協議会のイメージとしては、資料-2P6で示されるロードマップ上の1年目で形成されているような状態。そもそも地域に密着して愛されている公園をより良くすることを目指し、協議会を入れて事業者の選定を行うくらいのレベルが本来望ましい。もちろん対象となる公園のハードルは上がってしまうが、運営していく局面においてもそのほうが双方ハッピーになれる。まずは地域社会が公園のことを考えていく前提が必要。 →（区回答）南池袋でも前提として公園の協議会があったということで、Case by Caseの判断が必要だと考える。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な公園をケーススタディとして協議、ヒアリングを進めていくこともできる。またこの事業そのもののネーミングについても、市民に親しみやすいものを考えていく必要がある。

3. 緑化助成の拡充について（資料-3）

田中委員	<ul style="list-style-type: none"> プランターの助成金を活用して販売目的の作物などを栽培することは可能か。 →（区回答）規制をかけることはいまのところ考えていない。
	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化などは整備した後のランニングコストが負担となってしまう、持続的な維持管理が難しい面がある。たとえば植物を育てることのメリット、心身の健康への効果などをちゃんと示していけると、そういった効果のためにちゃんと支援していこうという流れが作れると思う。
	<ul style="list-style-type: none"> 菜園づくりのニーズは前回の緑基本でも出ており、住民の要望は多いのではないかと。
鈴木委員長	<ul style="list-style-type: none"> 緑化助成の利用状況はどのようになっているのか。また、助成対象としては外部の目に触れる部分（接道部など）の限定か。 →（区回答）横ばい状態で、正直申請はあまり多いとは言えない。制度そのもののPRも実施していく必要があると考えている。また、接道部以外についても助成対象となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 実際に緑化をしたくても、どのような緑化なら対象になるかなど区民にはわかりづらい部分もあるのではないかと。事例を示して、こういったものも対象にできますよという風に示していけるとよい。
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響もあり、ガーデニングや家庭菜園のニーズは非常に大きくなっていると感じている。たとえば野菜作り、花づくりの講習会と助成への誘導を組合わせて、区民が具体的に動くための導入の仕組みを作るなどしてもよいと思う。